

（仮称）新交通西風新都線建設事業

環境影響評価実施計画書

令和元年6月

広島市

環 境 影 響 評 価 実 施 計 画 書

都市計画決定権者の名称等		名 称：広島市 代表者：広島市長 松井 一實 所在地：広島市中区国泰寺町一丁目 6 番 34 号
都市計画対象事業の目的		「第 2 章 2.1 都市計画対象事業の目的」参照
都市計画対象事業の名称		(仮称) 新交通西風新都線建設事業
都 市 計 画 対 象 事 業 の 内 容	都市計画対象事業の種類	軌道の建設の事業
	都市計画対象事業の規模	約 7.1km
	都市計画対象事業の実施を予定している区域	広島市安佐南区大塚西～広島市西区己斐本町
	その他都市計画対象事業の内容に関する事項	「第 2 章 2.3 都市計画対象事業の内容」参照
都市計画対象事業の実施を予定している区域及びその周囲の状況		「第 3 章 都市計画対象事業の実施を予定している区域及びその周囲の概況」参照
広島市環境影響評価条例第 5 条の規定に基づき行った環境の保全についての配慮の内容		「第 4 章 環境配慮事項」参照
都市計画対象事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法		「第 5 章 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法」参照
都市計画対象事業の実施に際して必要な許認可等の種類及び根拠となる法令の規定並びに当該許認可等を行う者の名称		「第 6 章 都市計画対象事業に係る許認可等・特定届出」参照
都市計画対象事業の実施に際して必要な特定届出の種類及び根拠となる法令の規定並びに当該特定届出の受理を行う者の名称		「第 6 章 都市計画対象事業に係る許認可等・特定届出」参照
そ の 他		—

目 次

ページ

第1章 都市計画決定権者の名称等	1
1.1 都市計画決定権者の名称等	1
1.2 事業者の名称等	1
第2章 都市計画対象事業の目的及び内容	3
2.1 都市計画対象事業の目的	3
2.2 都市計画対象事業の名称	3
2.3 都市計画対象事業の内容	3
2.3.1 都市計画対象事業の種類	3
2.3.2 都市計画対象事業の規模	3
2.3.3 都市計画対象事業の実施を予定している区域	3
2.3.4 都市計画対象事業の本線路の数	3
2.3.5 都市計画対象事業に係る軌道施設の設計の基礎となる車両の最高速度	3
2.3.6 その他都市計画対象事業の内容に関する事項	5
2.3.7 都市計画対象事業以外の事業の内容に関する事項	11
第3章 都市計画対象事業の実施を予定している区域及びその周囲の概況	13
3.1 自然的状況	13
3.1.1 大気環境	13
3.1.2 水環境	30
3.1.3 土壌環境	39
3.1.4 生物環境	46
3.1.5 景観等	49
3.1.6 一般環境中の放射性物質	53
3.2 社会的状況	55
3.2.1 人 口	55
3.2.2 産 業	55
3.2.3 土地利用	59
3.2.4 水域利用	67

3.2.5 交 通	69
3.2.6 環境の保全等に配慮が必要な施設	77
3.2.7 生活環境施設	82
3.2.8 環境の保全のための法令等	85
第4章 環境配慮事項	113
4.1 地域の環境特性	113
4.2 事業別の環境配慮事項	115
4.3 本事業の環境配慮事項	116
第5章 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法	117
5.1 環境影響評価項目の選定	117
5.1.1 影響要因の抽出	117
5.1.2 環境影響評価項目の選定	117
5.2 調査、予測及び評価の手法	125
5.2.1 取り組みの基本的考え方	125
5.2.2 環境の自然的構成要素の良好な状態の保持	132
5.2.3 生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全	162
5.2.4 人と自然との豊かな触れ合いの確保	173
5.2.5 環境への負荷	178
第6章 都市計画対象事業に係る許認可等・特定届出	181